

岐阜デジタル教材活用協議会第1回会合

1 日時 平成16年7月3日

2 場所 岐阜大学総合情報メディアセンター

3 内容

(1)実施内容等について

実践研究テーマ

小中高等学校・特殊教育諸学校の教育用コンテンツ活用事例の検討・収集、普及による「わかる授業の実現」に関する研究

実践研究の趣旨

岐阜県ではこれまで550本以上の教育用コンテンツを開発・収集し、ほとんどをインターネット上で公開している。これらのコンテンツの効果的な利活用に関する調査研究を実施するとともに、指導事例の効果的な収集・提示方法の研究を行う。研究協力校の小中高等学校・特殊教育諸学校において教育用コンテンツ活用の検討を行い、活用事例を収集し、収集した活用事例の普及により各種のコンテンツがより有効に利用される方途を探る。

実践研究の実施期間

委託を受けた日から平成17年3月18日

実施内容

岐阜県のほぼ全ての小中高等学校・特殊教育諸学校は高速な回線でインターネットに接続され、校内LANも整備された。また、岐阜県では小中高等学校・特殊教育諸学校用の38教科の教育用コンテンツを開発・収集し、教育現場での利活用が始まっている。そこで、これらの教育用コンテンツを活用したさらに効果的な学習が展開されるよう指導事例の検討・収集・公開を行うとともに、授業等での活用方法、効果的な提示方法等についての調査研究を実施する。教育用コンテンツの活用事例は、教育用コンテンツ開発に携わった教師が実践し、それぞれの部会で検討を加えたものである。活用事例は小中高等学校・特殊教育諸学校用の38教科について収集し、登録する。各学校での実践にあたって専門的な見地からの助言を得ることができるよう、全ての教科の指導計画作成や授業実践、授業の振り返りにおいて岐阜県総合教育センターの指導主事の助言等を得ることができる。また、必要に応じて授業の様子の写真やVTRによる記録を行う。収集した指導案等はサーバに蓄積し、外部からの閲覧ができるようにする。これらのことを実現するために次の委員会を設置する。

a)企画検討委員会

学識経験者・教育機関等からなる委員会を設置し、実施内容・実施方法・運用体制・今後の推進方策等について協議する。

b)利用評価委員会

学識経験者、教育機関、事務担当者等からなる委員会を設置し、授業実践の方法と評

価、コンテンツの有効活用、利用体制の在り方に関する調査研究を実施する。

実施スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実践計画の検討									
授業実践									
実践結果の検討									
サーバへのアップロード									
事業報告等									

(2)実践等について

確認事項

- ・県の教育用コンテンツ開発協議会と連携して実施
- ・教育用コンテンツを活用した授業を実施し、活用事例を収集
- ・活用事例は Web 上から登録

検討事項

- ・サーバの設置
- ・活用事例の登録・検索システムの設計
- ・実践校の依頼